

管理職
学校経営方針
学校いじめ防止基本方針

校内いじめ防止委員会

- ・学校いじめ防止基本方針の確認、見直し
- ・年間指導計画の作成
- ・校内研修会
- ・情報等の整理分析
- ・定例会年2回実施(5月、1月)

構成員

校長 教頭 事務長 各学部主事
総務部長 生徒指導主事
人権教育主任 養護教諭
PTA代表

全教職員

[未然防止の取組]

- ◇学習指導の充実
 - ・「自立」と「社会参加」を目標とした個別の指導計画の作成
 - ・「わかる、できる」が実感できる授業づくり
 - ・人とのかかわりを大切にした授業づくり
 - ※体験的な活動を取り入れた授業づくり
 - ※全校児童徒が参画する全校集会の実施
 - ・教科「情報」、ケータイ安全教室、各教科領域におけるモラル教育の充実
 - ・お互いのよさを認めあう集団づくり(学級活動、ホームルーム、朝終礼、児童生徒会活動)
 - ・人権教育の本校における3つの側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)を意識した授業づくり
 - ・「特別の教科 道徳」において具体的な実践事例による授業づくり
 - ・スクールカウンセラーによるの児童生徒への個別相談や授業参加
- ◇教職員の研修の充実
 - ・5つのP(教職員の心得)について理解啓発・実践のための研修
 - ・人権教育、いじめ問題に関する校内研修
- ◇保護者・関係機関・地域との連携
 - ・学校だより、学級通信等による情報発信
 - ・PTA活動の充実
 - ・児童生徒の毎日の様子の情報交換
 - ・清心フェスティバルの充実
 - ・オープンスクールの実施
 - ・地域の公民館と情報交換、活動への参加
 - ・外部の専門機関と連携しながらの家庭支援

[早期発見の取組]

- ◇情報の収集・相談体制の確立
 - ・登下校時の児童生徒の健康状態の情報交換
 - ・センター連絡会での情報交換
 - ・保健室と学級との情報交換
 - ・保護者面談の定期実施
 - ・家庭訪問の実施
 - ・教育相談の実施
 - ・医療、専門機関、外部機関との連携(主治医、学校医、児童相談所、市役所、保健所、福祉サービス事業書等)
 - ・スクールカウンセラーやSSWとの情報交換
 - ・生活アンケートの実施
- ◇情報の共有
 - ・保健室と学級の連携
 - ・学級ミーティングによる児童生徒の情報交換
 - ・教科会による児童生徒の情報交換
 - ・学部会による児童生徒の情報の共有